

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	株式会社 ベネフィット・ワン
【英訳名】	Benefit One Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石徳生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店 (大阪市中央区淡路町四丁目2番15号) (平成24年4月1日から大阪市北区芝田一丁目1番4号が 上記のように移転しております。)  株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)  株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店 (横浜市中区相生町二丁目31番地)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白石徳生は、当社の第17期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。